



info! ながさき

Information of Nagasaki Prefectural Education Center

発行日 平成23年12月1日(木)

特集

- ◇ 特別な支援が必要な子どもたちのために
- ◇ 言語活動の充実
- ◇ 中1ギャップの解消を目指して
- ◇ ICT活用で授業が変わる!

研修をやり多いものにするために

長崎県教育センター副所長 篠崎 信彦

教育センターでは、今年も「すべての事業の向こうには子どもたちがいる」を合言葉に、教職員としての専門的指導力と社会性・人間力等の向上を目指し、様々な研修や調査研究、教育相談、情報収集・発信等に努めてまいりました。

また、出前講座や訪問支援等、センター所員が県内各地に出向いて行う事業についても、今年はずでに400回を数える要請があり、受講者から大変高い評価をいただ



いています。これらの事業が子どもたちの確かな学びと健やかな成長を支援できたのであれば、センターにとってはこのうえなく嬉しいことです。

さて、私たち教職員は、子どもたちの生きる力を育てるために、絶えず研究と修養に努め、自分自身を磨き続けなければなりません。加えて、自分自身のためばかりでなく、子どもたちのよきモデルとしての姿を示すこともまた大切なことです。

そのような思いを全校の教職員が共有し、課題解決に向けた校内研修に力を合わせて取り組めば素晴らしい成果をもたらすに違いありません。教職員一人一人の研修の实りが、学校の実りをもたらし、その実りを子どもたち一人一人が享受することができたとき、真に研修の成果があがったと言えるのではないのでしょうか。

教職員研修は、子どもたちの確かな成長を支えるために行うものであるととらえ、子どもたち一人一人の豊かな実りに向けて、教育センターはこれからも様々な研修等の工夫改善に努めてまいります。

教育センターとして初めての 研究発表会 を開催します!

2/24(金)

教育センターでは、本年度実施した調査研究、研修講座、出前講座などの成果を、県内の教育関係者の皆様に向けて発表することといたしました。多くの方々に、この1年の教育センターの成果を共有していただくとともに、お気付きやご意見等をいただければ幸いです。

豊富なプログラムメニュー

全体会、分科会、展示、体験コーナーと30を超える多彩なメニューを準備しています。自校のニーズにあったものを選択して参加できます。



多くの皆様のご参加を!

最新ICT機器や教材の体感

最新のタブレット型パソコンやデジタル教科書などを展示・実演します。最先端のICT機器を実際に見て、そして触って、確かめてください。

すべての校種で発表

小・中・高・特それぞれの校種が抱える課題に対して、具体的な発表や提案をします。

さまざまな発表スタイル

発表を聞くだけでなく、美術・音楽の体験実習、プラネタリウムの投影、ドキュメントスクリーンの実演、成果物展示など多彩なスタイルで研究成果に触れることができます。

部分参加も大歓迎

プログラムの実施時間に合わせて参加できます。午前のみ、午後のみのような参加もできます。

申込み方法や詳細な内容は、2次案内(近日中に送付予定)をご参照ください。また、ご不明な点などがありましたらお気軽に企画課へお尋ねください。

特別な支援が必要な 子どもたちのために

知っつく

特別支援教育研修課

長崎県教育委員会では平成23年3月に、「特別支援教育コーディネーターハンドブック」を作成し、県内の各学校等に配布いたしました。今回は、その中から現場ですぐに使える「ケース検討」の技法についてご紹介します。

各学校現場において、特別支援教育に関する研修ニーズは依然高い状況がうかがえます。7～8月にかけて、県内7会場で実施した「特別支援教育スキルアップ研修会」においても、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、高等学校から、総計750名を超える参加者がありました。この研修会では、グループによる「ケース検討」の技法を、各学校現場において活用してほしいとの願いから、講義や実践発表のあとに、架空事例に基づくケース検討を全ての会場で行っていきます。特別支援教育にかかる校内委員会をはじめ、校内研修等に積極的に取り入れてほしいと思います。

以下に、その技法の一つである「インシデント・プロセス法」を取り上げて説明します。

インシデント・プロセス法とは

提供者からの事例に対して、参加者が質問をしながら問題点の理解を深めるとともに、背景や要因等を明らかにしつつ、具体的な対応策を協議していく手法です。

準備

- ・事例提供者を選定し、事例の準備をお願いする。

手順1

- ・事例の概要について説明する。

手順2

- ・参加者が事例提供者に質問する。
- ・事例提供者が質問に答える。

手順3

- ・事例に関する具体的な対応策を、個人で考えて整理する。
※ 自分自身が当事者になったつもりで考えることが大切です。

手順4

- ・4～5人のグループをつくり、事例に関する具体的な対応策を協議する。その後、グループ内で整理し発表する。

手順5

- ・事例提供者は、発表を聞いての感想や補足説明等を行う。
- ・指導助言者は、これまでの意見を受け、有効と思われる対応策や留意点などについて話す。

<メリット>

- 1：事例の提供が容易で、資料もすぐにできます。
- 2：対応策を導くために必要となる情報を質疑応答という形で入手するため、参加者の情報収集力や分析力が培われます。

<留意点>

- 進行役は、積極的に質問を促します。
- 質問は、一問一答で具体的な内容を聞くようにします。
- 事例提供者を責めるような質問はしません。
- 個人のプライバシーに十分配慮します（守秘義務を守ります）。

特別支援教育スキルアップ研修会の演習は、この技法を一部参考に行っています。先日ある保育所から、この技法を取り入れたことで、研修会が充実したとの報告を受けました。「みんなで進める特別支援教育」は、このような方法を用いた研修等の積み重ねの中から生まれます。

ミニ知っつく情報 ユニバーサルデザインの授業づくり

特別支援教育と聞くと“個別支援”をイメージする方が多いのではないのでしょうか。

しかし、“個別支援”の前に、まず授業をユニバーサルデザイン（以下UD）化することを考えましょう。

UDとは、誰にとっても使いやすく優しいデザインのことです。発達障害等のある子どもに必要な支援をクラスワイド（学級全体）な支援にすることで、すべての子どもが参加でき、理解や達成感を深める授業づくりができます。

【例：指示の出し方の工夫】

複数の指示を一度に聞き取ることが苦手な子どもがいるクラスでは「一時に一事」の原則で指示を出してみましょう。

次の授業場面のように、教師が指示を短く簡潔に出すことで、聞き取ることが苦手な子どもはもちろん、すべての子どもの理解がそろう。

「教科書を出します」

（子どもが出したことを確認）

→「30ページを開きます」（確認）

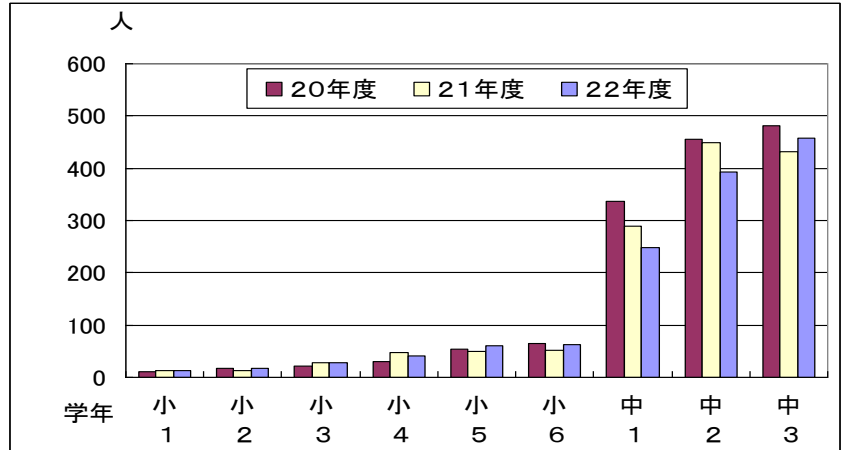
→「6行目を指差します」（確認）

→「小さな声で読みましょう」（確認）

情報!!

教育相談室

中1ギャップの解消を目指して



本県学年別不登校児童生徒数 (平成20～22年度)

◇ はじめに

右上のグラフは、平成20年度から平成22年度までの本県不登校児童生徒数(公立の小・中学校)を学年別に表したものです。

不登校児童生徒数は、学年が上がるにつれて増加していきます。特に中学校1年生においては、小学校6年生と比較し大きく増加しています。いわゆる「中1ギャップ」という現象です。ここ2年間は各学校の取組により減少しているものの、まだまだ危惧される状況にあります。

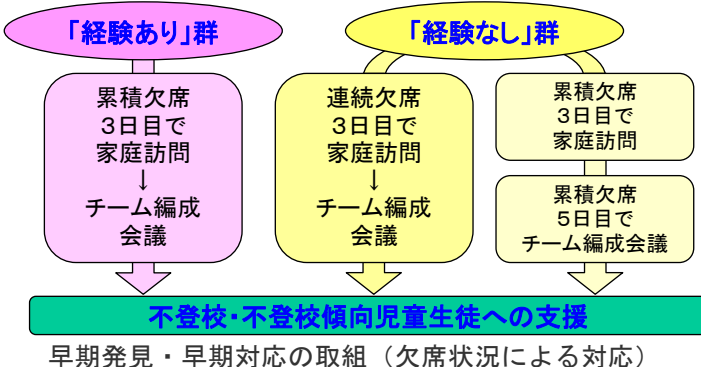
当教育センターでは、この中1ギャップの解消を目指して平成22年度から2か年にわたって、県内のある中学校区(小学校・中学校各1校)に協力していただきながら、「早期発見・早期対応」と「未然防止」の二つの柱を中心に調査研究を進めてきたところ、それらの取組の有効性を実感することができました。

◇ 早期発見・早期対応の取組

欠席状況による対応

国立教育政策研究所生徒指導研究センターの「中1不登校の未然防止に取り組むために」(平成17年)によれば、欠席状況をもとに様々な対応をすることの重要性が指摘されています。

そこで、本研究においては小・中学校が連携して次のような取組を行います。小学校では、4月に中学1年生になる全児童について、小学校4年生から6年生までの3年間における欠席状況を調査します。それをもとに不登校や不登校傾向の「経験あり」群、「経験なし」群の分類を行い、3月末にその情報を確実に中学校に引き継ぐようにします。



中学校では、これらの情報を踏まえて「早期発見・早期対応」の取組を行います。具体的には、左下図のように、「経験あり」群に対しては、1か月の累積欠席3日目で必ず家庭訪問をしたあと、チームを編成し、会議を行います。もちろん欠席1日目と2日目は、担任による電話、手紙、家庭訪問のいずれかを行います。また、「経験なし」群に対しては対応が2通りに分かれます。1つめの対応では、連続欠席3日目で家庭訪問を行うとともにチームを編成し、会議を行います。2つめの対応としては、累積欠席3日目で必ず家庭訪問を行い、累積5日目になった場合はチームを編成し、会議を行います。

◇ 未然防止の取組

良質なコミュニケーションをより多く、「1日30分、授業の中で友達とかかわる」場の保障

児童生徒同士が互いにかかわる場を日常的に保障することで、学級での安心感、級友への親和感・信頼感を育み、学級への適応を図ります。1時間の授業に、最低5分間、友達とかかわる場を保障できれば、5分×6校時で30分間となります。つまり、どの子に対しても毎日、「1日に30分間」は少なくとも友達とかかわる時間を保障できます。

年間を通じての構成的グループ・エンカウターの実施

教師と児童生徒、児童生徒同士の関係づくりを通して児童生徒の教師への信頼感を育むとともに、学級への適応を図ります。そこで構成的グループ・エンカウターを月に1回、学級活動や短学活の時間で定期的実施します。

◇ おわりに

この他にも、様々な取組を行っています。詳しくは当教育センターのWeb情報第319号「欠席状況に応じて速やかに対応し、中1ギャップの解消を目指そう!」と調査研究「不登校の理解とその対応～中1ギャップの解消を目指して～」をご覧ください。

また、当教育センターの研究発表会でも、本取組の詳細について発表しますので、ぜひご参加ください。

平成23年度長崎県内教育研究所連盟「教育フォーラム」のご案内

長崎県内3教育研究所（長崎市教育研究所、佐世保市教育センター、長崎県教育センター）が、この1年間に研究した成果を発表するフォーラムです。多数の皆様の参加をお待ちしています。

〔研究主題〕 『確かな学力』と『豊かな心』をはぐくむ新しい学校教育の創造
 〔主 催〕 長崎県内教育研究所連盟
 〔日 時〕 平成24年1月23日(月) 9:45～16:00
 〔会 場〕 佐世保市総合教育センター 講堂
 住所：佐世保市保立町12-31 電話：0956-76-7331



佐世保市総合教育センター

〔日 程〕

- 9:45～ 開会行事
- 10:00～ 各研究機関による研究発表
 発表1 長崎県教育センター
 『児童生徒の学力向上を目指した指導法の在り方～「教えて考えさせる授業」の充実と普及をとおして～』
 発表2 長崎市教育研究所
 『学校における情報教育とICT活用の推進
 ～情報モラル教育の実践と授業における効果的なICT活用を目指して～』
 発表3 佐世保市教育センター
 『コミュニケーション能力をはぐくむ外国語教育の創造
 ～方略的能力を重視した学習活動をとおして～』
- 14:00～ 講演
 国立教育政策研究所 教育課程調査官 直山木綿子氏
 『外国語活動本格実施一年目の課題と成果～さまざまな実践を振り返る～』
- 15:55～ 閉会行事



※ 申込みは、県教育センターWebページにアクセスし、Web 情報330号から申込用紙をダウンロードして必要事項を記入のうえ、12月22日（木）までにFAXまたは郵送にて県教育センターへ送付してください。

気軽に学べる！ ウィンターセミナーのご案内

◇ ウィンターセミナー一覽表

番号	実施日	実施時間	講 座 名	対象
1	12/28 (水)	9:30～ 12:00	中・高英語科におけるパフォーマンス評価 ～入門期実践編～	中・高
2	12/28 (水)	13:10～ 15:30	わかる「生物基礎」研究講座 ～はやくてわかる授業の試み～	高
3	1/5 (木)	9:30～ 12:00	電子ブックを作ってみよう	小・中・高・特
4	1/5 (木)	13:00～ 16:00	教師学 ～先生も子どももハッピーになるコミュニケーション～	小・中・高・特
5	1/5 (木)	13:30～ 16:00	ICTを使いこなそう ～電子黒板や実物投影機の使い方と活用法～	小・中・高・特
6	1/6 (金)	13:00～ 16:00	ブリーフセラピー ～「過去」「問題」ではなく、「未来」「解決」に目を向けよう～	小・中・高・特
7	1/6 (金)	10:30～ 15:00	指導に生かす社会科の問題づくり ～学習指導要領に沿った問題の作成～	小・中

◇ 申込み

校長・副校長・教頭による電話での申込みです。
 申込み方法はWeb 情報332号でご確認ください。先着順に受け付け、定員になり次第締め切ります。申込み期間は11月25日（金）～12月12日（月）です。

事前資料提出先の変更について

研修講座の事前提出資料等を電子メールに添付して送付する場合のあて先（電子メールアドレス）が変わりました。

新しい電子メールアドレス： center-kouza@pref.nagasaki.lg.jp
 （すべて半角英数小文字）

※ 送信の要領（件名のつけ方等）については、各研修講座実施要項にて、再度ご確認ください。

長崎県教育センター センター通信 第6号

〒856-0834
 長崎県大村市玖島1丁目24-2

総務課

電話：0957 (53) 1131
 FAX：0957 (54) 0578

企画課

電話：0957 (53) 1186
 FAX：0957 (53) 1190

義務教育研修課

電話：0957 (53) 1132
 FAX：0957 (54) 6496

高校教育研修課

電話：0957 (54) 6341
 FAX：0957 (54) 6496

特別支援教育研修課

電話：0957 (53) 1130
 FAX：0957 (52) 9242

教育相談室

電話：0957 (52) 9241
 FAX：0957 (52) 9242

ホームページもご覧ください。
<http://www.edu-c.pref.nagasaki.jp>

子どもたちのよりよい変容のために、
 深化する教育センターを目指します!!



言語活動の充実

◇ はじめに

「知識基盤社会」に対応するために、「生きる力」の育成は一層重要性を増しています。しかし、PISA調査や全国学力・学習状況調査等の結果から、知識・技能を活用して課題を解決することに必要な、思考力・判断力・表現力等の育成が課題として示されました。それを受けて、平成20年1月に出示された中教審の答申の中で、「教育内容に関する主な改善事項」の筆頭に、「思考力・判断力・表現力等」をはぐくむための「言語活動の充実」が位置付けられました。

「言語活動の充実」は、「生きる力」をはぐくむためのものであり、学力の要素の一つである「思考力・判断力・表現力等」の育成のために欠くことのできないものです。

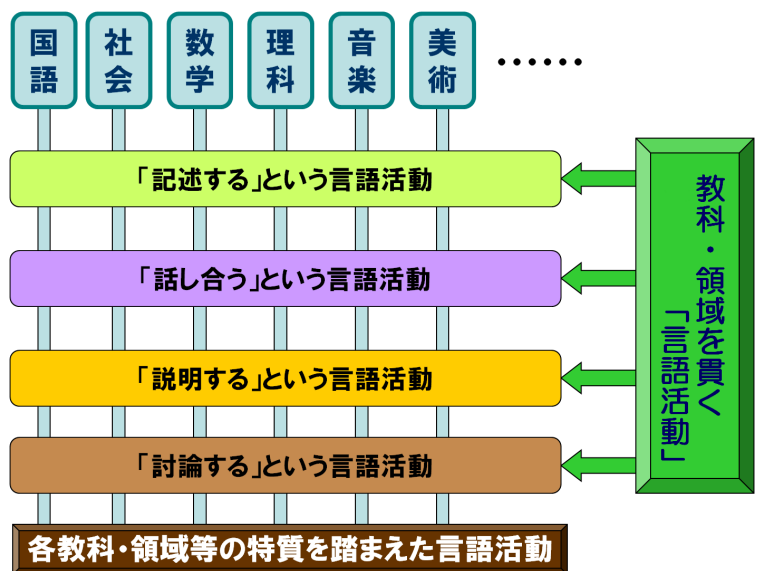
1 「言語活動の充実」を推進する上でのポイント

(1) 目的ではなく手立て

「言語活動」は、活動を行うことそのものが目的ではなく、各教科・領域等のねらいを達成させるための手立てです。知識・技能を活用して課題を解決していくための力、すなわち思考力・判断力・表現力等を育成するために必要な、教科・領域を貫く横串でもあります。

(2) 国語科と各教科・領域等の連携

国語科で身に付けた言語活動を踏まえて、他の教科・領域の指導計画に位置付けたり、意図的に指導したりするためには、国語科と各教科・領域間の連携が必要です。



<国語科と各教科・領域等の連携例>

① 国語科で学習した言語活動を各教科等で生かす。

- ・ 記録文の書き方を国語科で学習し、理科で観察記録を書く。
- ・ レポートの書き方を国語科で学習し、総合的な学習の時間にレポートを書く。
- ・ 話し合いの仕方を国語科で学習し、学級活動等で話し合う。



② 各教科等での学習内容を題材として、国語科で言語活動を展開する。

- ・ 社会科で行った調べ学習を、国語科で図表や写真を使って文章にまとめる。



③ 言語活動について全教職員で共有する。

- ・ 話し合い（パネルディスカッション、ディベート等を含む）の進め方
- ・ 意見文や感想文、記録文などの形式
- ・ 発言や発表の仕方
- ・ 話の聞き方やメモの取り方 など



知っトク

義務教育研修課
高校教育研修課

2 「思考力・判断力・表現力等」をはぐくむ言語活動とは

中教審答申では、「思考力・判断力・表現力等」をはぐくむ活動として以下のような例を挙げています。各学校においてはこの例を参考にして、各教科等の特質を踏まえた言語活動を展開することが大切です。

「思考力・判断力・表現力等」をはぐくむ活動例

- ① 体験から感じ取ったことを表現する。
- ② 事実を正確に理解し伝達する。
- ③ 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする。
- ④ 情報を分析・評価し、論述する。
- ⑤ 課題について、構想を立て実践し、評価・改善する。
- ⑥ 互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる。

各教科の言語活動の指導事例は、下記のWeb ページに記載されています。ぜひ参考にしてください。

<参考> 県教育センター「玖島の杜」→「言語活動」

<http://www2.edu-c.pref.nagasaki.jp/kyouka/>

文部科学省「言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/gengo/1301088.htm

文部科学省「言語活動の充実に関する指導事例集【中学校版】」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/gengo/1306108.htm

3 「言語活動の充実」を支えるために

(1) 語彙を豊かにする

子どもが積極的に取り組み、言語に関する能力を高めていくための工夫が凝らされることで、語彙が豊かになり、各教科等の知識・技能を活用する学習活動が展開されやすくなります。

(2) 読書活動を推進する

言語に関する能力をはぐくむためには、読書活動が不可欠です。読書習慣の確立にあたっては家庭の役割が大きいことから、家庭との連携が必要となります。

(3) 図書館の活用や学校における言語環境の整備を推進する

言語に関する能力の育成にあたっては、辞書、新聞の活用や図書館の利用などについて指導し、子どもたちが情報を得て思考を深めるようにすること、および学校における言語環境を整備していくことが重要です。

小（中）学校学習指導要領解説総則編には環境整備の例として、以下のように挙げられています。

- ① 教師は正しい言語で話し、黒板などに正確で丁寧な文字を書くこと
- ② 校内の掲示板やポスター、児童（生徒）に配布する印刷物において用語や文字を適正に使用すること
- ③ 校内放送において、適切な言葉を使って簡潔にわかりやすく話すこと
- ④ 適切な話し言葉や文字が用いられている教材を使用すること
- ⑤ 教師と児童（生徒）、児童（生徒）相互の話し言葉が適切に行われるような状況をつくること
- ⑥ 児童（生徒）が集団の中で安心して話ができるような教師と児童（生徒）、児童（生徒）相互の好ましい人間関係を築くこと

◇ おわりに

「話す・聞く・書く」などの学習活動は新たに加えられたものではなく、これまでも各教科・領域の中で位置づけていたものです。今後は教師がより一層言語に対する意識と関心をもって「言語活動」の指導にあたること求められる。そうすることで、各教科・領域の学習の中で、真に生きて働く活動となり、子どもたちの思考力・判断力・表現力等を培うことができます。「言語活動の充実」は、このような価値と役割をもった重要な取組なのです。

情報!!

ICT活用で授業が変わる！ ～わかる！できる！をすべての子どもたちへ～

企画課 情報広報班

今回の学習指導要領および解説において、各教科等での情報活用能力育成に関する内容が多く盛り込まれました。また、文部科学省の「教育の情報化に関する手引」（平成22年10月）では、各教科等における教員によるICT活用と児童生徒によるICT活用の充実によって、情報活用能力を育成することが求められています。このことは、今後の各教科・領域等の指導において「教育の情報化」が教育の質の向上を図る上で重要視されたことを示しています。そこで今回は、授業での効果的なICT活用に焦点を絞って、その方法やポイントをいくつかご紹介いたします。授業改善の一つのヒントにしてみたいはいかがでしょうか。

事例1 「教科書を大きく映して注目させる」

教科書の挿絵や図等を実物投影機で大きく映し、注目させたい部分を示します。拡大印刷の必要はありません。



【ICT機器など】

- ◇ 実物投影機とプロジェクタ（大型テレビ、電子黒板も可）

【効果】

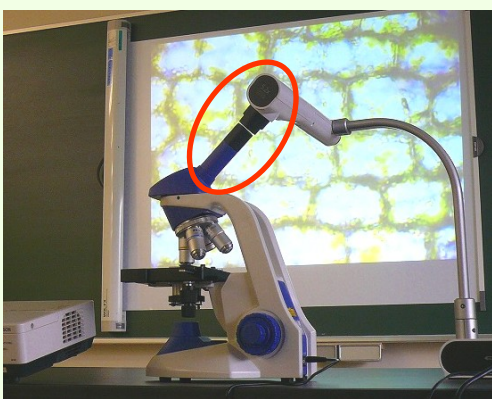
児童生徒が手もとに持っている教科書と同じものを拡大して映し出すことで、注目させたい部分を的確に伝えることができます。

【その他の活用ポイント!!】

- ◇ 分度器や三角定規、コンパスなど、児童生徒が手もとに持っているものと同じ道具を使って説明します。その他にも、技術・家庭科や美術科、音楽科などで、道具や楽器の持ち方や使い方、細かい指使いなどを説明するのに有効です。

事例2 「顕微鏡の視野を大きく映して、小さなものを的確に示す」

植物の細胞などを観察する場面で、顕微鏡の接眼レンズに実物投影機のレンズを重ね、観察物を映し出します。



【ICT機器など】

- ◇ 実物投影機とプロジェクタ（大型テレビ、電子黒板も可）

【効果】

顕微鏡で覗いた様子を大きく映し出すことで、観察結果を児童生徒全員で共有できます。また、スクリーンとしてホワイトボード等を使えば、映し出した映像に各部分の名称などを直接記入することもできます。

【その他の活用ポイント!!】

- ◇ 水中の微生物などは、大きく映し出すことで、大きさや動きの速さに迫力が出て、印象に残る映像になります。
- ◇ 顕微鏡を操作しなくても、実物投影機で倍率の調整が可能です。結晶や鉱物の色や形もはっきりとわかります。

ミニ知っく情報

実物投影機がないときは、ビデオカメラやWebカメラを支持（固定）することで代用できます。右の写真はビデオカメラ下部のネジ穴にボルトを取り付け、それを理科実験用のスタンドで支持（固定）しています。Webカメラも同様に固定できます。

ビデオカメラの映像端子を直接テレビにつなげば、パソコンやプロジェクタを通さずに手軽に使うことができます。



ビデオカメラと
実験用スタンド



Webカメラと
実験用スタンド

事例3「デジタルカメラで撮影した画像を拡大する」

デジタルカメラで撮影した画像をその場で大きく映します。



【ICT機器など】

- ◇ デジタルカメラ

【効果】

児童生徒や教師の手もとにあるものを、その場で、手軽に拡大して映し出すことができるため、指示や説明がよりわかりやすく伝わります。少人数・小集団での学習に有効です。

【その他の活用ポイント!!】

- ◇ 動画機能や連写機能を使えば、マット運動などの様子を記録し、効果的に映し出すことができます。

事例4「電子黒板でデジタルコンテンツを直感的に操作する」

電子黒板と学習用ソフトウェア（デジタル教材）を使用して、画面を直接タッチしながら、動画や音声を瞬時に再生することができます。



【ICT機器など】

- ◇ 電子黒板、学習用ソフトウェア（デジタル教材）

【効果】

一番のよさは、直接、画面にタッチしながら各種の操作ができることです。また、パソコンのところへ移動する必要がないため、授業の流れを途切れさせることなく、学習を進めることができます。

【その他の活用ポイント!!】

- ◇ フラッシュ教材、動画教材、電子書籍化した教材など、学習教材を自作することによって、より効果的な学習展開が可能となります。
- ◇ 児童生徒が、電子ペンを使って画面に直接書き込む学習場面も仕組むことができます。

事例5「タブレット型パソコンで個別学習をさせる」

児童生徒がタブレット型パソコンの画面に直接タッチ（または専用ペンで記入）しながら学習を進めます。



【ICT機器など】

- ◇ タブレット型パソコン、学習用ソフトウェア（デジタル教材）

【効果】

操作が直感的でわかりやすく、児童生徒が、デジタル教科書や学習用ソフトウェアを使用しながら個別に学習することができます。また、データをいつでも必要な時に取り出すことができ、何度でも反復して学習することができます。

【その他の活用ポイント!!】

- ◇ ネットワークを利用することにより、データの共有や協働学習を行うことができます。また、通常の教室にいながら、インターネットによる調べ学習、遠く離れた場所にいる人たちとの意見交換も可能となります。

授業におけるICT活用は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のすべての校種において、様々な調査や研究でその有効性が明らかになっています。また、特別な支援を要する児童生徒への手立ての一つとして、「見るべきところが明確になる。」「視覚や聴覚に訴えるので注目させることができる。」などの効果が期待されているところです。

「子どもの理解をより確かなものにしたい。」「子どもたちにより具体的なイメージをつかませたい。」など日ごろの授業で悩みをお持ちの先生方にとって、ICT活用は授業改善の一手法として有効ではないでしょうか。

2月24日（金）に開催する研究発表会では、ICT機器とデジタル教科書の体験ブースを企画しています。多数の参加をお待ちしています。